



2019年2月19日

各 位

会 社 名 ポールトゥウィン・ピットクルー
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋 鉄 平
(コード番号：3657 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部部長 山 内 城 治
(TEL：03-5909-7911)

当社連結子会社間の吸収合併に関するお知らせ

当社連結子会社であるポールトゥウィン株式会社（以下、「ポールトゥウィン」という）及び同社の子会社で、当社連結子会社（当社の孫会社）である株式会社猿楽庁（以下、「猿楽庁」という）は、それぞれ2019年2月19日開催の取締役会（ポールトゥウィン）及び株主総会（猿楽庁）において、ポールトゥウィン（猿楽庁）を存続会社、猿楽庁を消滅会社とする吸収合併の方法により合併すること（以下、「本合併」という）を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本合併は、当社連結子会社間の簡易吸収合併及び略式吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本合併の目的

当社連結子会社であるポールトゥウィン及び猿楽庁は、当社グループにおけるデバッグ・検証事業の構成会社として、各社ごとにサービス提供を行い、必要に応じて事業連携を行って参りましたが、顧客企業に対するサービス力を向上させることを目的として、本合併による組織再編を行うことといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 日程

取締役会決議日 (ポールトゥウィン)	2019年2月19日
株主総会決議日 (猿楽庁)	2019年2月19日
吸収合併の契約締結日	2019年2月19日
吸収合併の効力発生日	2019年5月1日(予定)

(注) 本合併は、ポールトゥウィンにおいては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、同社においては本合併承認のための株主総会は開催いたしません。また、猿楽庁においては会社法第784条第1項に基づく略式吸収合併となりますが、同社が取締役会非設置会社であるため、同社の株主総会にて決議しております。

(2) 本合併の方式

ポールトゥウィン（ポールトゥウィン）を存続会社とする吸収合併方式で、猿楽庁は解散いたします。

(3) 本合併に係る割当ての内容

消滅会社となる猿楽庁は、存続会社であるポールトゥウィン（ポールトゥウィン）の100%子会社であるため、本合併に伴う株式割当てその他合併対価の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本合併の当事会社の概要

項目	存続会社 (2019年2月19日現在)	消滅会社 (2019年2月19日現在)
(1) 名称	ポールトゥウィン株式会社	株式会社猿楽庁
(2) 所在地	愛知県名古屋市名東区上社三丁目 801番地	東京都渋谷区代々木四丁目31番6 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 津田 哲治	代表取締役社長 小島 尚也
(4) 事業内容	デバッグ・検証事業	デバッグ・検証事業
(5) 資本金の額	30,000千円	40,000千円
(6) 設立年月日	1994年1月20日	1997年11月7日
(7) 発行済株式数	30,000株	1,400株
(8) 決算期	1月31日	1月31日
(9) 大株主及び持株比率	ポールトゥウィン・ピットクルー ホールディングス株式会社100%	ポールトゥウィン株式会社 100%

4. 本合併後の状況

本合併に伴う、存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、決算期は変更ありません。

5. 今後の見通し

本合併の実施は2020年1月期であり、当期（2019年1月期）連結業績に与える影響はありません。

以 上

(参考) 当期連結業績予想（2018年3月12日公表分）及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期連結業績予想 (2019年1月期)	25,108	2,612	2,624	1,614
前期連結実績 (2018年1月期)	22,266	2,250	2,351	1,099